

河内長野市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

平成 28 年（2016 年）2 月

河内長野市

【目 次】

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 人口ビジョンの位置づけ	2
3. 対象期間	2
4. 人口の将来展望のイメージ	2
第2章 人口の現状・動向分析	3
1. 現状分析	3
(1) 人口の推移	3
(2) 自然動態の推移	8
(3) 社会動態の推移	11
(4) 交流人口の状況	14
(5) 雇用や就労、産業等の状況	15
2. 人口推計及びシミュレーション	21
(1) 将来人口推計	21
(2) 人口減少段階の分析	22
3. アンケート調査からの把握	23
(1) 調査の概要	23
(2) 調査結果	23
4. 現状分析とアンケート調査結果からの現状整理	25
第3章 人口の変化による現状と課題	27
1. 多様な雇用の受け皿不足	27
2. 進学・就職による若年層の流出	27
3. 出生率の低迷による継続的な人口減少	28
4. 少子・高齢化による地域活力の低下	28
第4章 めざすべき将来の方向性と人口の将来展望	29
1. めざすべき将来の方向性	29
2. 人口の将来展望	30

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市は、昭和29年（1954年）4月1日に誕生し、大阪都市圏のベッドタウンとしての重要な役割を担い、人口規模の拡大に合わせ、都市化に対応した駅前整備をはじめ、道路、上下水道、義務教育施設などの都市基盤や公共施設の整備を進め、豊かな暮らしを支えていくため、市民サービスの充実を図ってきました。

近年では、教育立市を宣言し、生涯学習を含めた教育の充実を図るとともに、「ちかくて、ふかい 奥河内」をキーワードとした交流人口の増加に向けた取り組みなど、恵まれた自然や歴史的・文化的資源を活かしながら、時代に対応したまちづくりを進めています。

本市では平成12年（2000年）2月末以降人口減少が続いており、また、急速な少子・高齢化により、人口構造が大きく変化しており、まちの活力やコミュニティの活性化が重要な課題となっています。

このような状況の中、少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に、人口の現状と将来の展望を提示し、平成72年（2060年）に1億人程度の人口を維持することをめざす「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受け、地方公共団体では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなっています。

本市では、平成28年度（2016年度）からの第5次総合計画において、平成37年度末（2025年度末）の定住人口の想定を10万人として、人口減少の抑制に取り組むこととしており、さらに長期的・計画的に人口対策を進める方向性を示すため、河内長野市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を策定することとします。

2. 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示します。

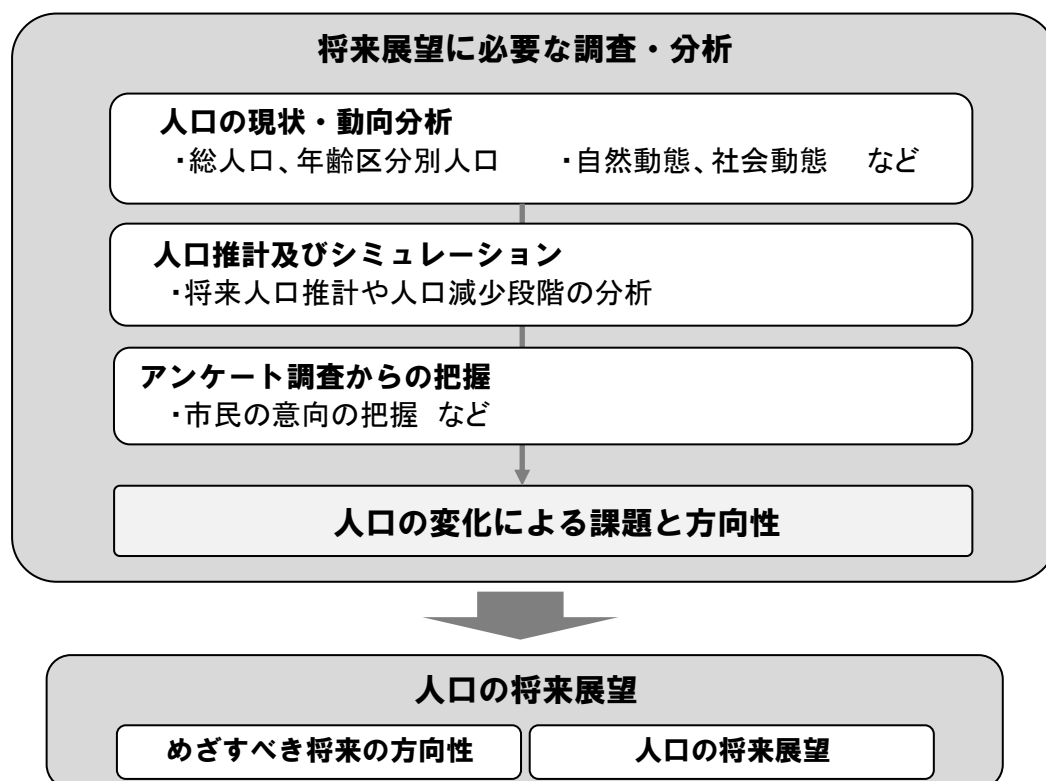
また、同時に策定する河内長野市総合戦略（以下「総合戦略」という。）と人口ビジョンの整合を図ることにより、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策の企画立案につながります。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間に合わせて平成 72 年（2060 年）とします。なお、国の方針転換や社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などには、必要に応じて見直しを行うものとします。

4. 人口の将来展望のイメージ

将来展望に必要な調査・分析を行い、めざすべき将来の方向性や自然増減・社会増減の条件を設定し、将来展望としての総人口等を示します。



第2章 人口の現状・動向分析

1. 現状分析

(1) 人口の推移

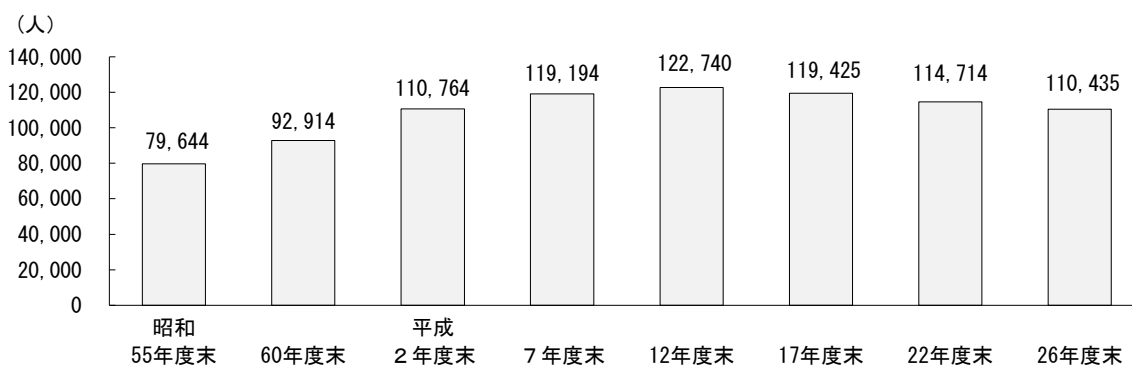
- 平成12年度（2000年度）のピークから14年間で約12,000人の減少。
- 男性よりも女性の方が多く、男女比は平成26年度（2014年度）で男性が47.5%、女性が52.5%。
- 高齢化率の上昇は、平成17年（2005年）以降で特に加速している。
- 単独世帯が増加しているが、核家族世帯の割合は国・府よりも高い。

① 総人口の推移

総人口についてみると、昭和29年（1954年）の市制施行時の31,052人から、昭和40年（1965年）前後からの大規模な住宅団地の開発により大幅に増加しましたが、平成12年度末（2000年度末）の122,740人をピークに減少傾向に転じています。

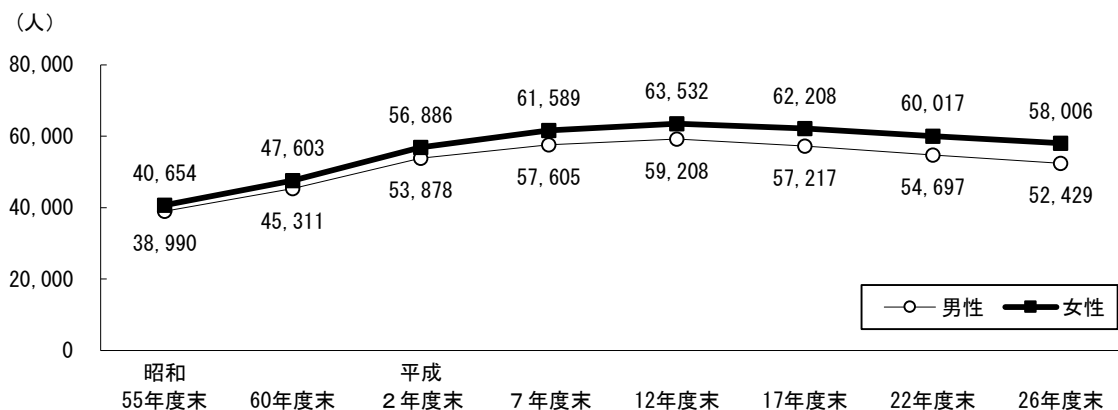
性別についてみると、女性の方が多い状況で推移しており、平成26年度末（2014年度末）では男性が47.5%、女性が52.5%となっています。

■総人口の推移



資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

■男女別人口の推移

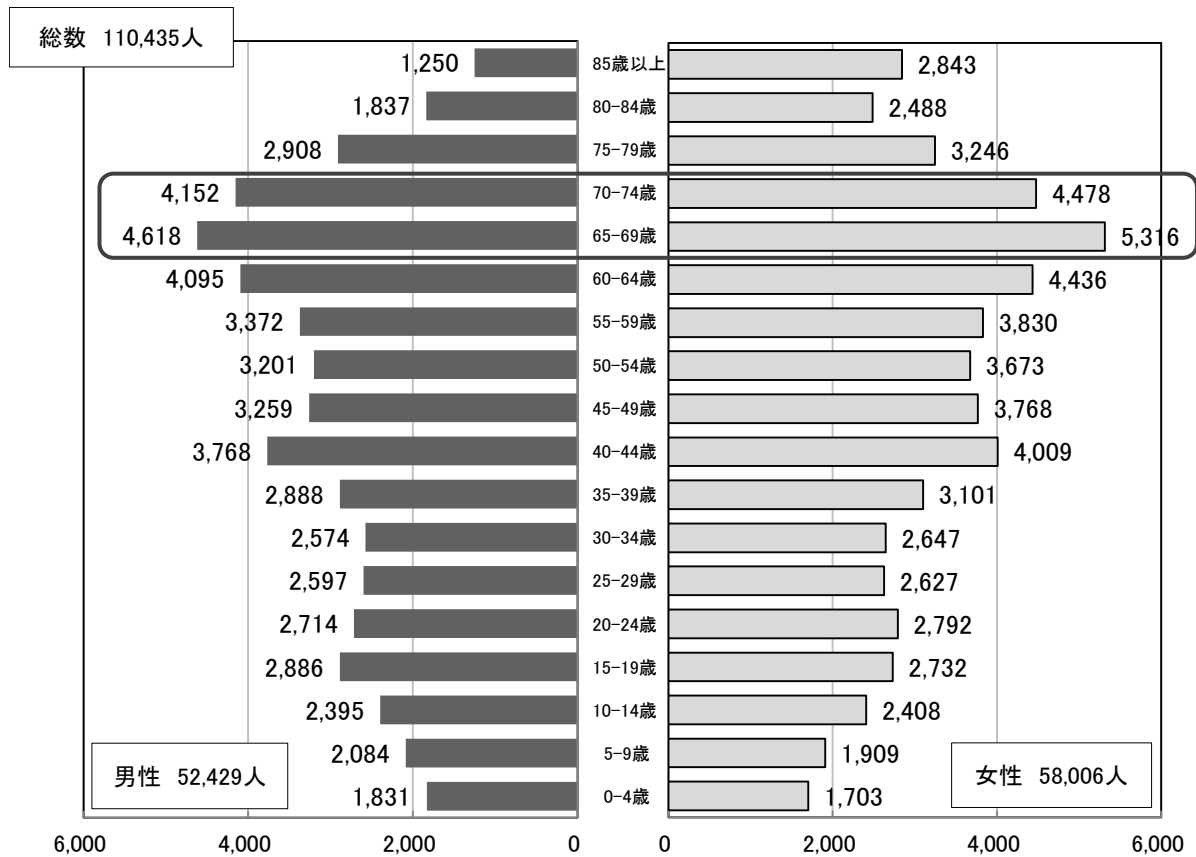


資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

② 人口ピラミッド

人口ピラミッドについてみると、男女ともに 65-69 歳が最も多く、次いで 70-74 歳が多くなっており、これらの層は 10 年後には後期高齢者となります。

■平成 27 年 3 月末現在の男女別人口ピラミッド



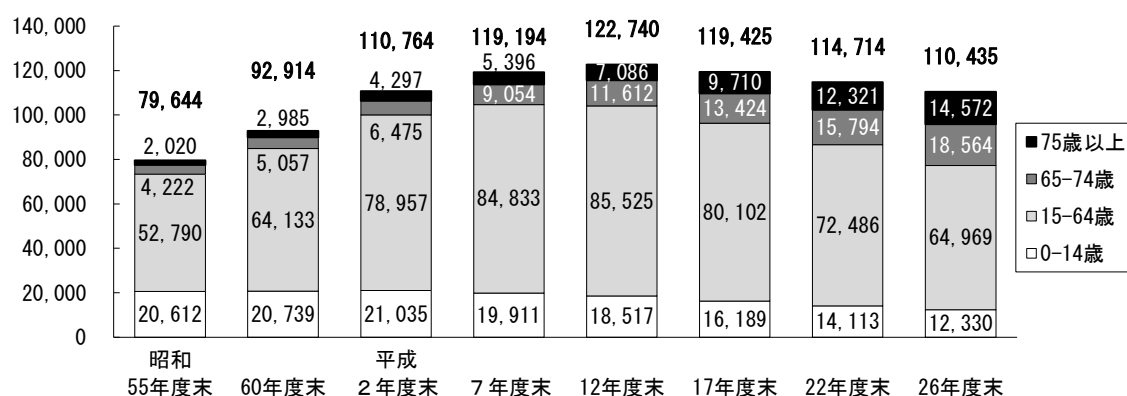
資料：住民基本台帳（平成 27 年 3 月末現在）

③ 年齢区分別人口の推移

人口構造を年齢4区分別にみると、人口増加期では15-64歳の増加が大きく、人口減少に転じて以降は高齢者の増加が大きくなっています。また、75歳以上の後期高齢者が占める割合も大きくなりつつあります。国や府と比較すると、高齢化率は平成17年（2005年）まで府と同水準で推移していましたが、平成22年では国・府よりも高くなっています。

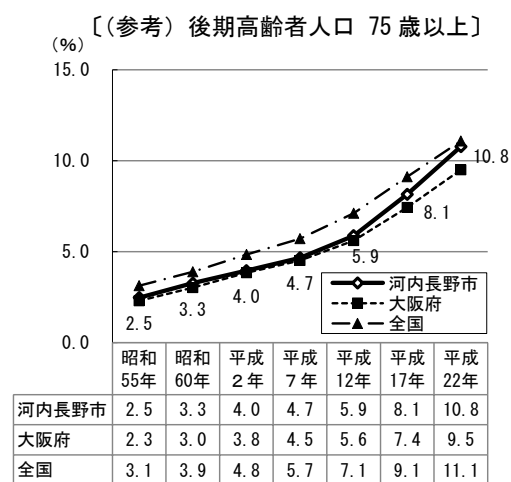
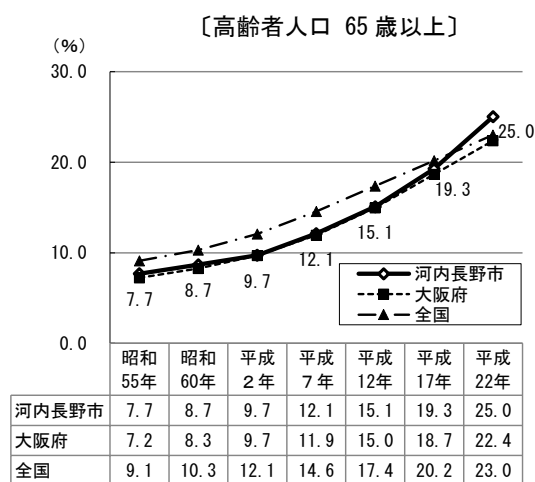
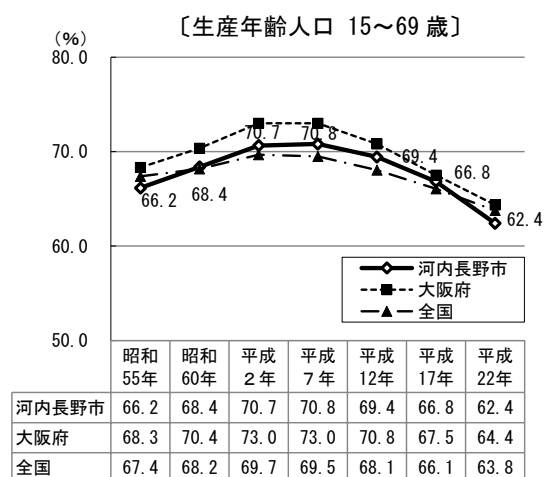
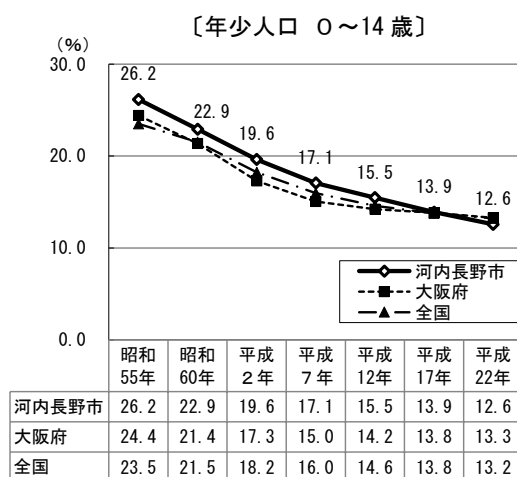
■ 年齢4区分別人口の推移

(人)



資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

■ 年齢3区分別と後期高齢者人口比率の推移の国・府との比較

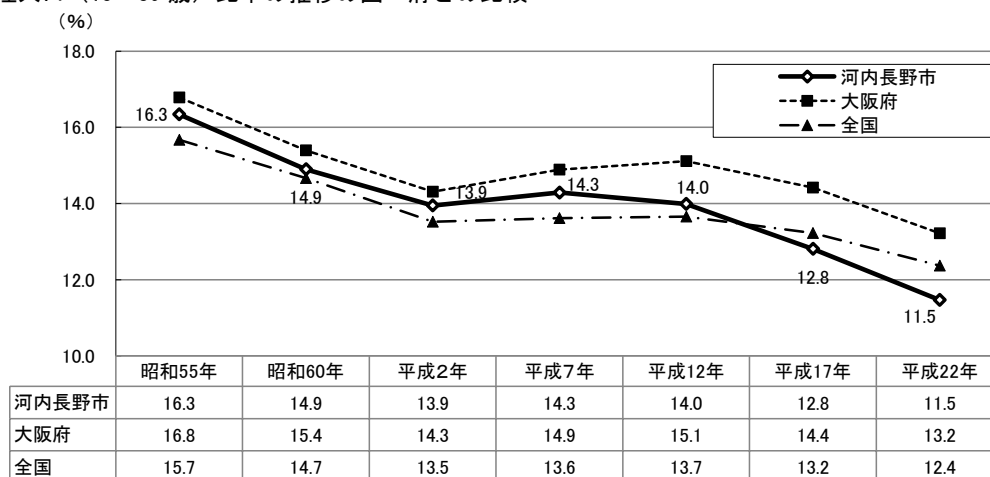


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

④ 若年女性人口比率の推移の国・府との比較

人口の再生産力を示す指標である若年女性人口（15～39 歳）比率をみると、平成 12 年（2000 年）以降、急速に低下し、平成 17 年（2005 年）には、国を下回り、平成 22 年（2010 年）には 11.5%となっています。

■若年女性人口（15～39 歳）比率の推移の国・府との比較



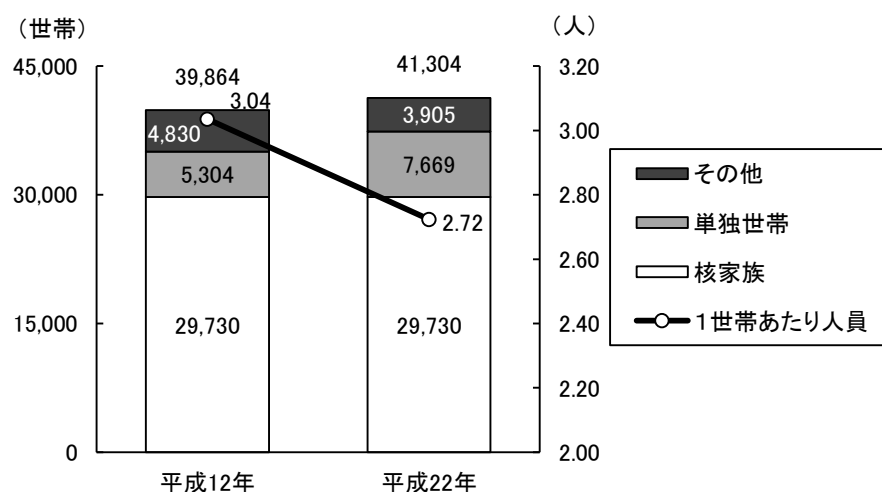
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

⑤ 世帯類型別世帯数の推移の国・府との比較

世帯の状況をみると、世帯数全体が増加傾向にある中、単独世帯が増加しており、1世帯あたり人員は減少傾向となっています。

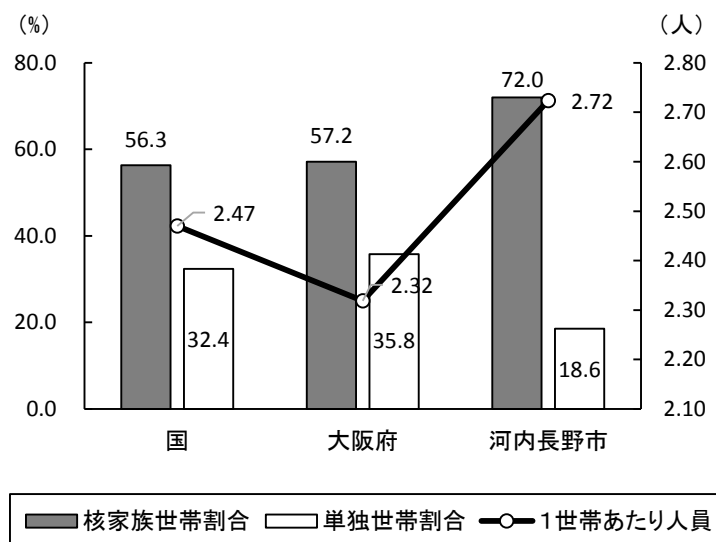
世帯類型別の割合は、核家族の割合が国・府よりも高い一方で、単独世帯の割合は低くなっており、1世帯あたり人員は、国・府と比べると高くなっています。

■世帯類型別世帯数の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

■世帯類型別割合の国・府との比較（平成 22 年）



資料：国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）

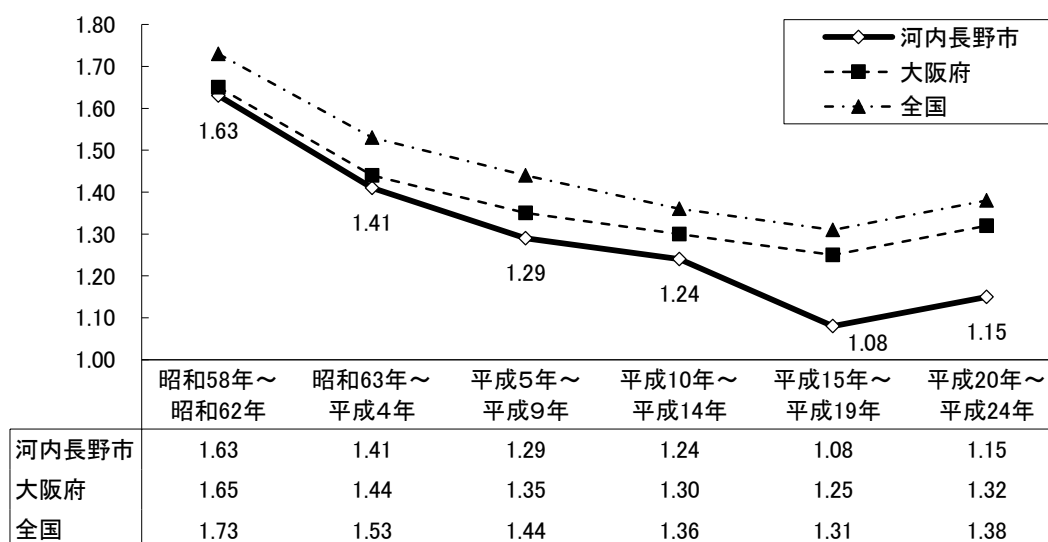
(2) 自然動態の推移

- 平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年）の合計特殊出生率※では、1.15 と全国、大阪府に比べて低い。
- 母親の年齢別出生率では、25～34 歳が低下傾向。国や府と比べて低い。
- 女性の有配偶率が年々低下傾向となっており、晩婚化の進行がうかがえる。
- 自然増減は、平成 16 年（2004 年）以降、自然減が続いている。

① 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移についてみると、低下傾向が続き、平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年）では 1.15 と国や府と比較して低くなっており、人口を維持していくために必要となる 2.07（人口置換水準※）には満たない状況が続いています。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

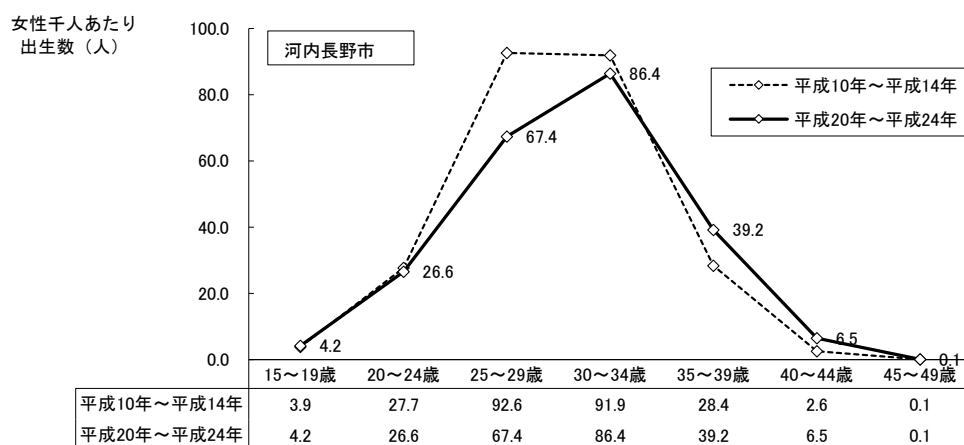
※合計特殊出生率：女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す指標で、15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

※人口置換水準：人口が将来にわたり、増加も減少もしないで、親の世代と同数で置き換わるための合計特殊出生率の大きさを表す指標。

② 母親の年齢別出生率の推移

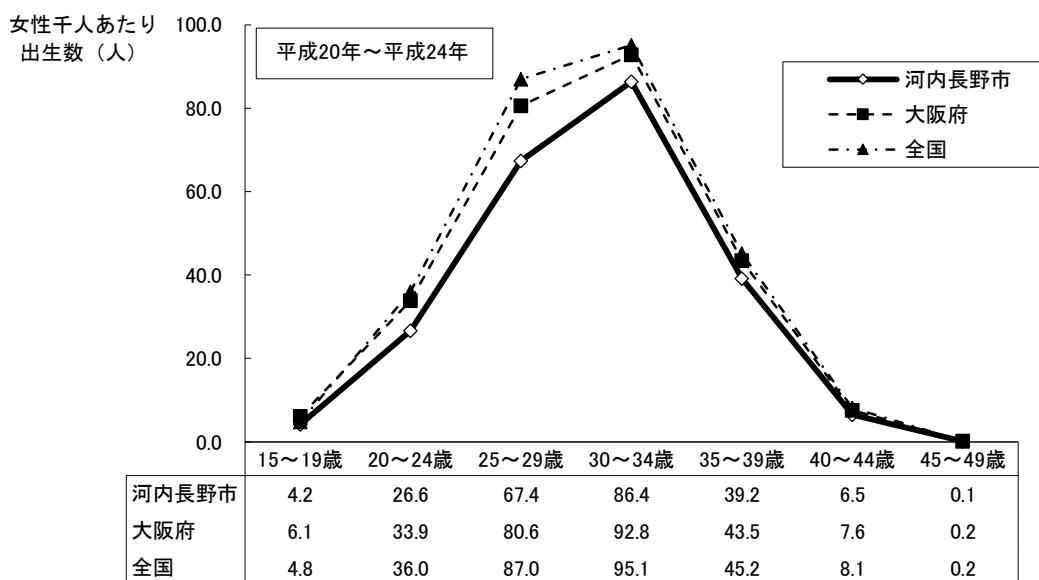
年齢別出生率（女性千人あたりの出生数）の推移をみると、平成10年（1998年）～平成14年（2002年）では25～29歳、30～34歳で高くなっていますが、平成20年（2008年）～平成24年（2012年）では、この世代の出生率が低下している一方、35歳以上で上昇していることから、晩婚化の影響がうかがえます。また、国や府と比較するといずれの年代においても低くなっています。

■母親の年齢別出生率の推移（河内長野市の経年比較）



資料：人口動態保健所・市町村別統計

■母親の年齢別出生率の推移（国、府との比較）

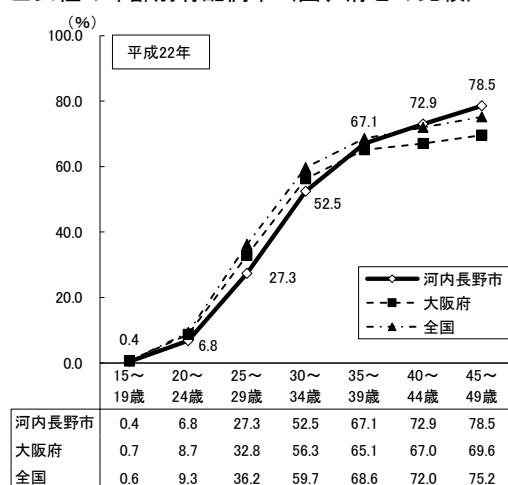


資料：人口動態保健所・市町村別統計

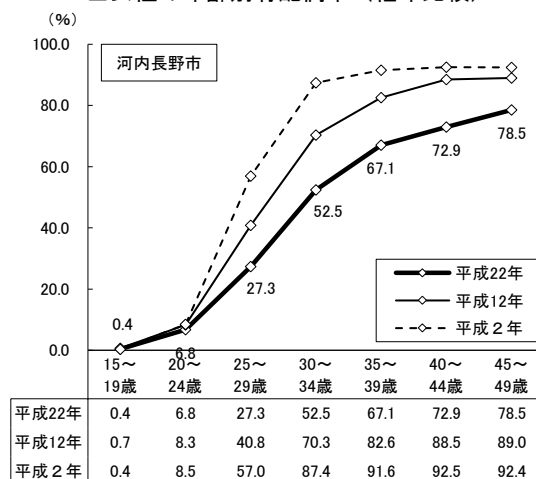
③ 女性の有配偶率（結婚してる人の割合）

女性の年齢別有配偶率（結婚している人の割合）をみると、国や府と比較して、25～29 歳、30～34 歳等で低くなっています。また、経年比較をみると、20 代前半までの若年層以外のいずれの年代でも低下傾向となっており、晩婚化が進行していることがうかがえます。

■女性の年齢別有配偶率（国、府との比較）



■女性の年齢別有配偶率（経年比較）

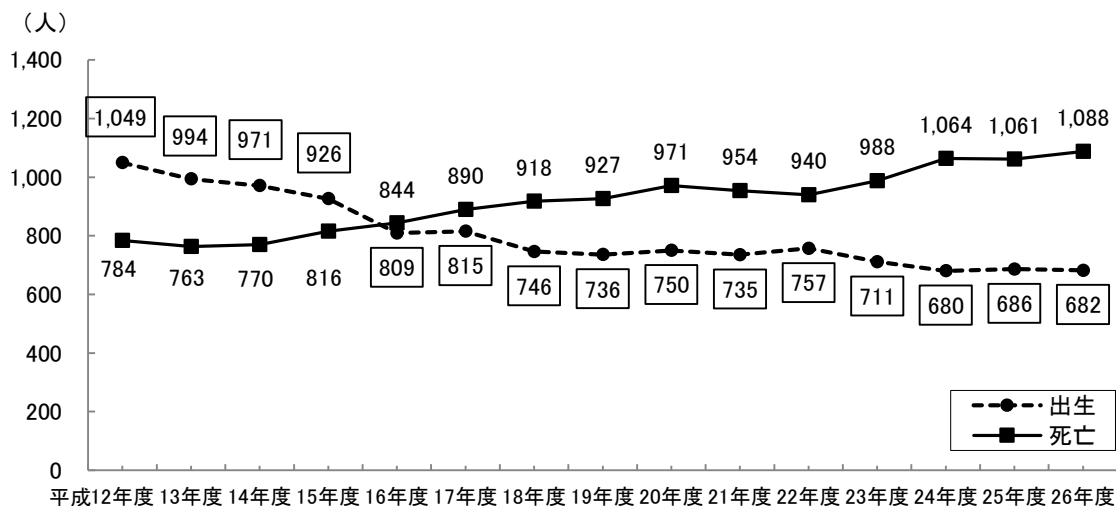


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

④ 自然増減の推移

自然増減についてみると、出生数は減少傾向にある一方で、死亡数は増加の一途をたどっており、平成 16 年度（2004 年度）を境にして、自然減が続いています。

■自然増減の推移



資料：河内長野市統計書

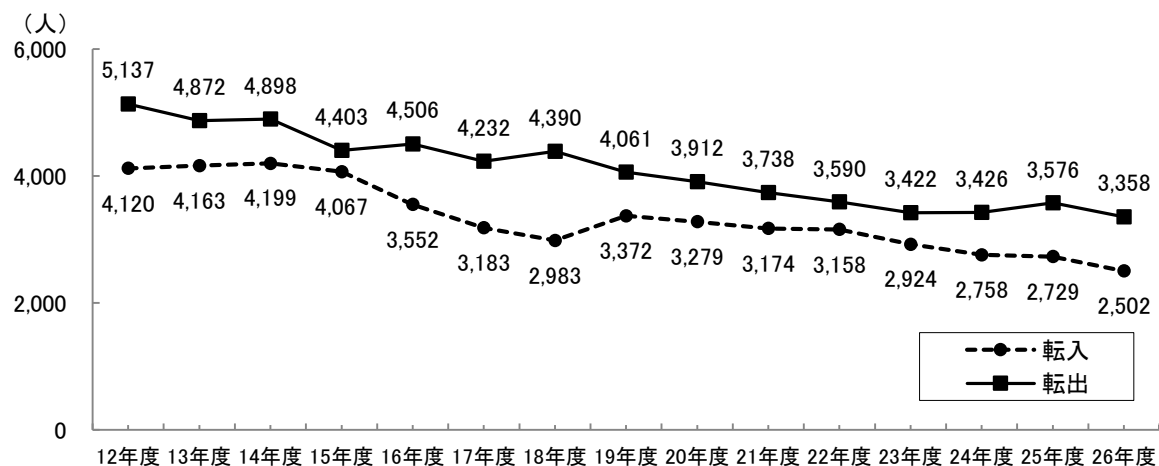
(3) 社会動態の推移

- 転出が転入を上回る転出超過が続いている。
- 子育てファミリー層の転入が減少している中、若年層の転出が加速している。
- 転出先、転入元ともに堺市、富田林市、大阪市が多く、転出超過では東京圏も多い。

① 転入・転出者数の推移

転入・転出の推移についてみると、転出超過が続いています。また、社会移動の規模は縮小傾向にあります。

■ 転入・転出者数の推移

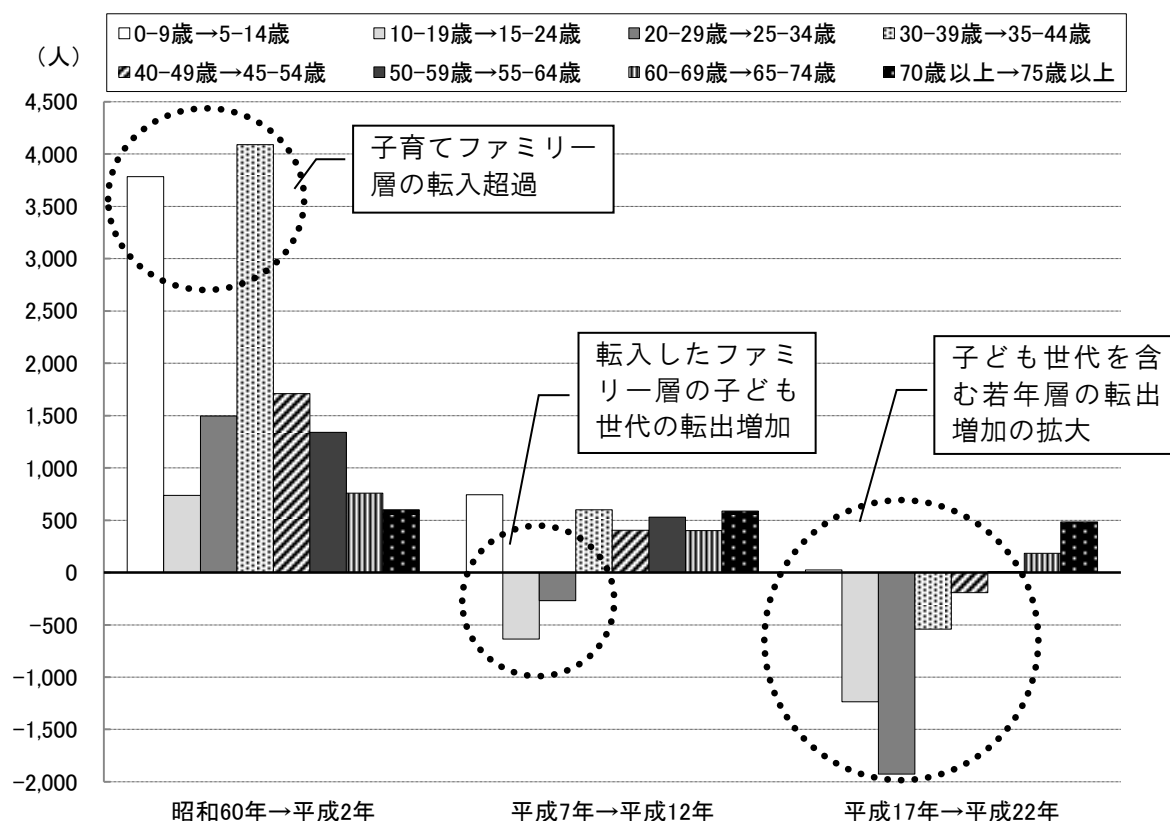


資料：河内長野市統計書

② 年代別の人口移動（転入超過・転出超過）の状況

年代別の人口移動の推移をみると、昭和60年→平成2年では、いずれの年代においても転入超過となっており、特に30代とその子ども世代が多く転入していることがわかります。平成7年→平成12年では、10代、20代で転出超過となっており、進学・就職に伴う転出が考えられます。平成17年→平成22年になると、その傾向が加速するとともに、高齢層を除く年代で転出超過となっています。

■年代別の人口移動の状況



資料：国勢調査（各年10月1日現在）から算出

※年代別の純移動数は、国勢調査人口と各期間の生残率（厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より）を用い、人口移動がなかった場合の人口を算出し、それを実際の国勢調査人口から差し引くことで純移動数を推定している。

	昭和60年→平成2年				平成7年→平成12年				平成17年→平成22年			
	昭和60年	平成2年	移動による差	自然動態による差	平成7年	平成12年	移動による差	自然動態による差	平成17年	平成22年	移動による差	自然動態による差
0-9歳→5-14歳	11,783	15,551	3,782	-14	12,251	12,985	745	-10	10,270	10,289	25	-6
10-19歳→15-24歳	16,965	17,671	738	-32	16,422	15,760	-637	-25	12,831	11,578	-1,237	-16
20-29歳→25-34歳	10,966	12,432	1,495	-29	16,878	16,567	-270	-41	13,327	11,368	-1,927	-33
30-39歳→35-44歳	14,312	18,323	4,088	-77	14,235	14,768	600	-67	15,274	14,669	-540	-65
40-49歳→45-54歳	15,410	16,902	1,708	-217	19,395	19,553	403	-244	14,298	13,954	-194	-150
50-59歳→55-64歳	10,573	11,520	1,340	-393	17,364	17,372	528	-520	19,121	18,632	9	-497
60-69歳→65-74歳	6,021	6,276	760	-505	11,615	11,151	401	-865	16,817	16,038	185	-964
70歳以上→75歳以上	5,281	4,300	599	-1,580	8,922	7,104	586	-2,404	15,301	12,120	484	-3,665

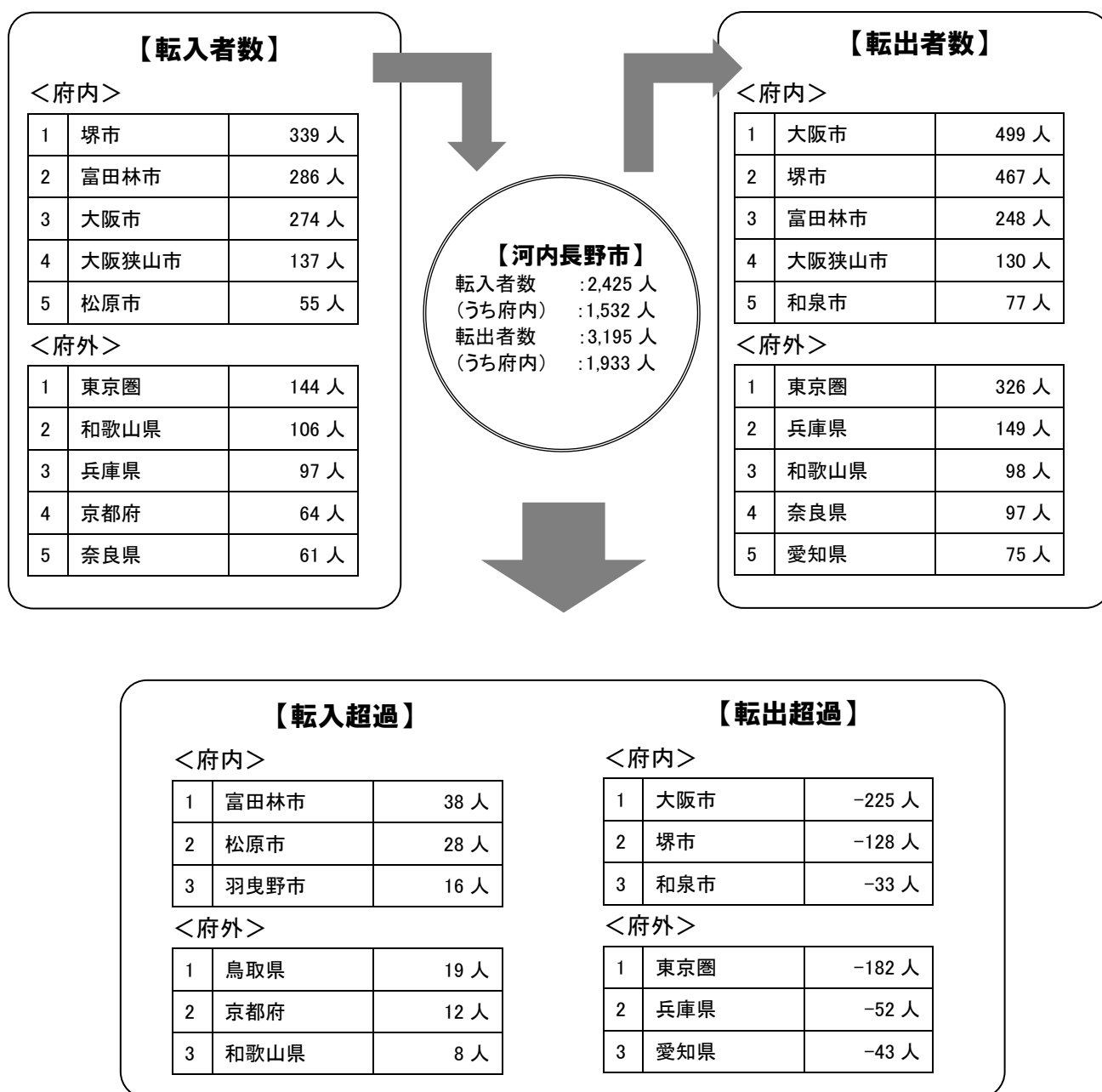
※上記表中において、「0-9歳→5-14歳」の「昭和60年→平成2年」の例を取ると、「昭和60年」は「0-9歳」の人数を、「平成2年」は「5-14歳」の人数をそれぞれ記載しており、その差については、「移動による差」と「自然動態による差（死亡）」に分類される。年代別の人口移動の状況（上記棒グラフ）は、このうち「移動による差」を採用している。

③ 他市町との人口移動の状況

平成 26 年度（2014 年度）の人口移動の状況をみると、大阪府内における市町村別では、転入前の居住地では堺市、富田林市、大阪市、転出後の居住地では大阪市、堺市、富田林市の順に多くなっています。大阪府外では、転入前、転出後ともに東京圏が多くなっています。

また、転出数が転入数を上回る転出超過では、大阪市が 225 人、堺市で 128 人となっていますが、転入数が転出数を上回る転入超過では、富田林市で 38 人、松原市で 28 人となっています。

■平成 26 年度における人口移動の状況



資料：住民基本台帳人口移動報告

※東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県合計

(4) 交流人口の状況

- 通勤・通学による流入人口、流出人口ともに規模が減少傾向となっている。
- 通勤・通学先ともに大阪市、堺市、富田林市が上位となっている。
- 通勤元では、橋本市も上位となっている。

① 通勤・通学の状況

通勤・通学の状況についてみると、通勤・通学先ともに大阪市が最も多く、次いで堺市、富田林市となっています。

通勤・通学元では、堺市、富田林市が多く、通勤元では橋本市も多くなっています。

■平成 17 年と平成 22 年の流出・流入人口の状況

【平成 17 年】	【平成 22 年】
流入人口(通勤・通学) : 13,003 人	流入人口(通勤・通学) : 12,210 人
流出人口(通勤・通学) : 37,333 人	流出人口(通勤・通学) : 34,243 人
夜間人口 : 117,239 人	夜間人口 : 112,490 人
昼間人口 : 92,933 人	昼間人口 : 92,434 人
昼夜間人口比率 : 79.3%	昼夜間人口比率 : 82.2%

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

■平成 22 年の流出先・流入元市町村

通勤先			通勤元		
1	大阪市	11,167 人	1	富田林市	1,972 人
2	堺市	5,635 人	2	堺市	1,793 人
3	富田林市	2,781 人	3	橋本市	1,292 人
4	大阪狭山市	1,662 人	4	大阪狭山市	971 人
5	羽曳野市	709 人	5	大阪市	466 人

通学先			通学元		
1	大阪市	954 人	1	堺市	863 人
2	富田林市	686 人	2	富田林市	565 人
3	堺市	439 人	3	大阪狭山市	238 人
4	大阪狭山市	332 人	4	和泉市	230 人
5	松原市	205 人	5	羽曳野市	171 人

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

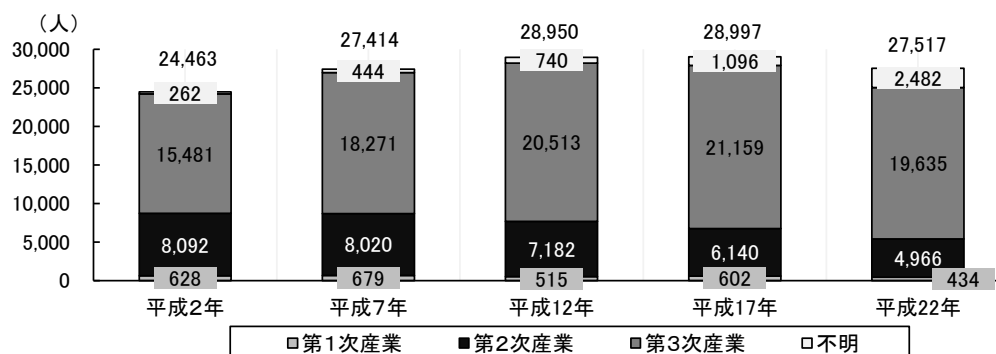
(5) 雇用や就労、産業等の状況

- 就業者数は、第1次産業、第2次産業は減少傾向で推移しているが、第3次産業についても平成22年度では減少に転じ、就業者数全体でも減少局面を迎えている。
- 男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」、「卸売業・小売業」の就業者が多い。
- 「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」等は就業者に占める若年層の割合が高い一方、農業では高齢者の割合が高く、後継者不足が懸念される。
- 付加価値額では、製造業が最も高い。
- 完全失業率は全国よりも高く、大阪府よりも低い水準となっている。
- 女性の労働力率は上昇しており、結婚・出産後も働く女性が増えていることがうかがえる。

① 産業分類別の就業者数の推移

産業大分類別の就業者数については、第1次産業、第2次産業は減少傾向で推移していますが、第3次産業についても平成22年度では減少に転じており、就業者数全体でも減少の局面を迎えています。

■産業大分類別の人口の推移

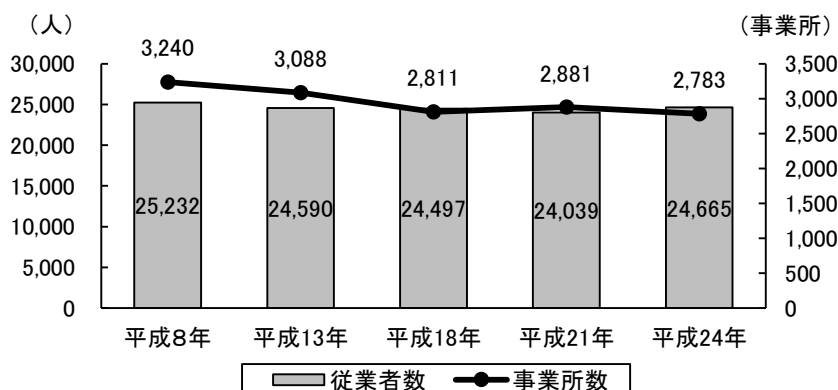


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

② 従業者数と事業所数の推移

市内事業所における従業者数には、これまで横ばいで推移してきましたが、事業所数は減少傾向となっています。

■従業者数と事業所数の推移



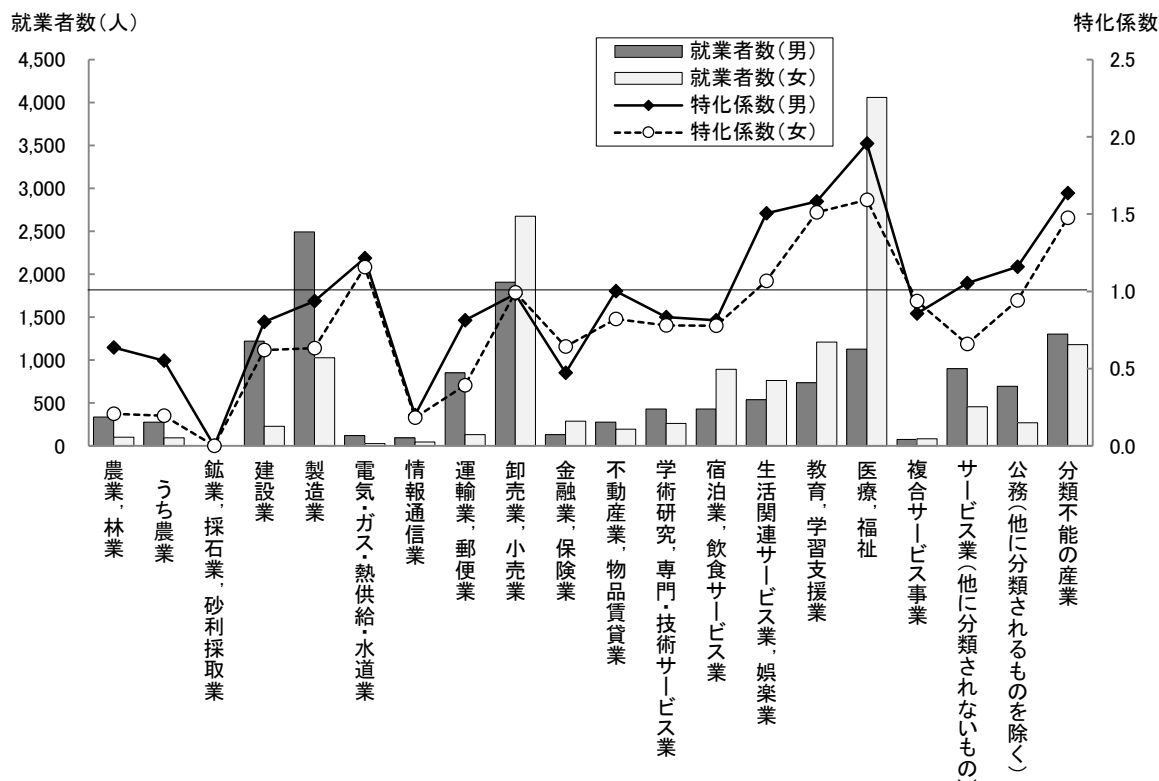
資料：平成18年までは事業所・企業統計調査、
平成21年は経済センサス・基礎調査、平成24年は経済センサス活動調査

③ 男女別産業就業人口の状況

男女別の産業就業人口をみると、男性では製造業、卸売業・小売業等が多く、女性では、医療・福祉、卸売業・小売業等が多くなっています。

産業別特化係数をみると、男女ともに医療、福祉に次いで教育・学校支援業が高く、男性では生活関連サービス業・娯楽業が高くなっています。

■産業分類別就業者数及び特化係数（平成 22 年）



※特化係数：「本市の就業者比率/全国の就業者比率」で算出し、1.0 以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）こととなる。

資料：国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）

■男女別就業者数（平成 22 年）

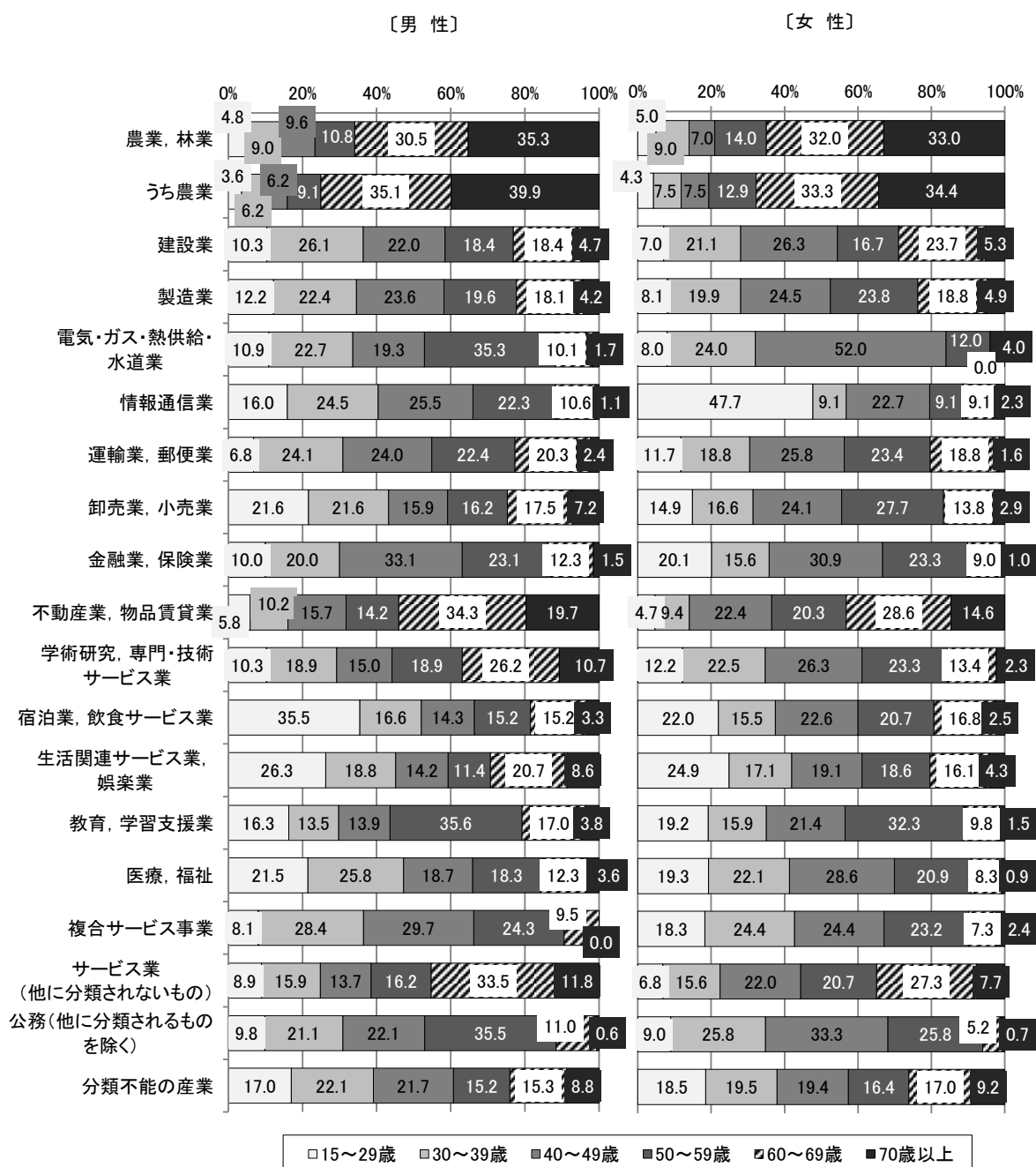
	農業、林業	うち農業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
男性	334	276	0	1,220	2,493	119	94	851	1,908	130
女性	100	93	0	228	1,025	25	44	128	2,675	288
	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
男性	274	428	428	536	736	1,126	74	899	693	1,302
女性	192	262	891	760	1,210	4,060	82	455	267	1,180

資料：国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）

④ 年齢階級別産業就業人口の状況

年齢階級別産業就業人口をみると、15～39歳の若年層で多いのは、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」等となっています。農業では男性で60歳以上が7割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

■ 年齢階級別産業人口（平成22年）

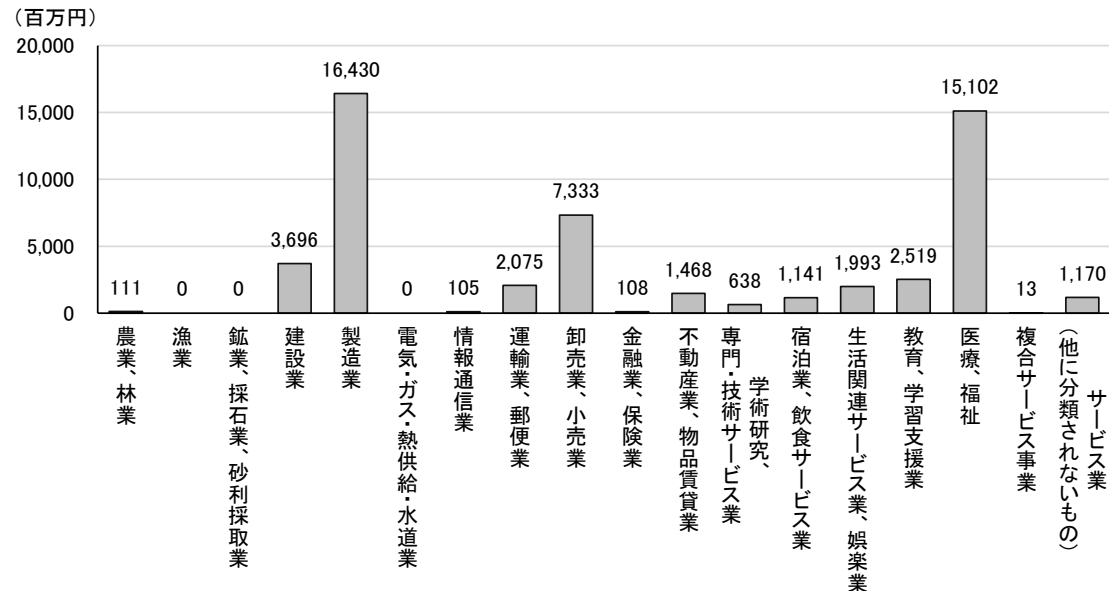


資料：国勢調査（平成22年10月1日現在）

⑤ 付加価値額※（企業単位）の状況

産業分類別付加価値額をみると、製造業が 16,430 百万円で最も高く、医療、福祉が 15,102 百万円、卸売業、小売業が 7,333 百万円と続いています。

■産業分類別付加価値額（企業単位）（平成 24 年）



資料：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」再編加工

※付加価値額：経営状態を示す指標の一つで、企業がその年に生み出した利益であり、下記の計算式で表される。

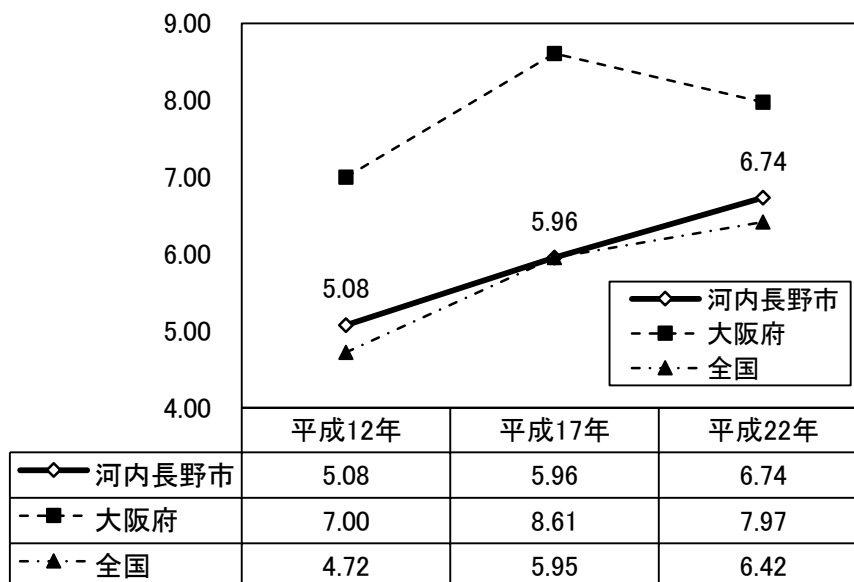
$$= \text{売上高} - \text{費用総額（売上原価} + \text{販売費及び一般管理費）} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

なお、「売上高－費用総額」は、営業利益（企業が上げる収益）となり、営業利益が増えることは税収の増加につながる。給与総額＝人件費であり、人件費が増えることは雇用の拡大につながるため、付加価値額が大きい産業は、経済・雇用への貢献度が高いと言える。

⑥ 完全失業率の推移

完全失業率の推移をみると、本市では、上昇傾向にあります。全国よりも高いものの、大阪府より低い水準で推移しています。

■完全失業率の推移

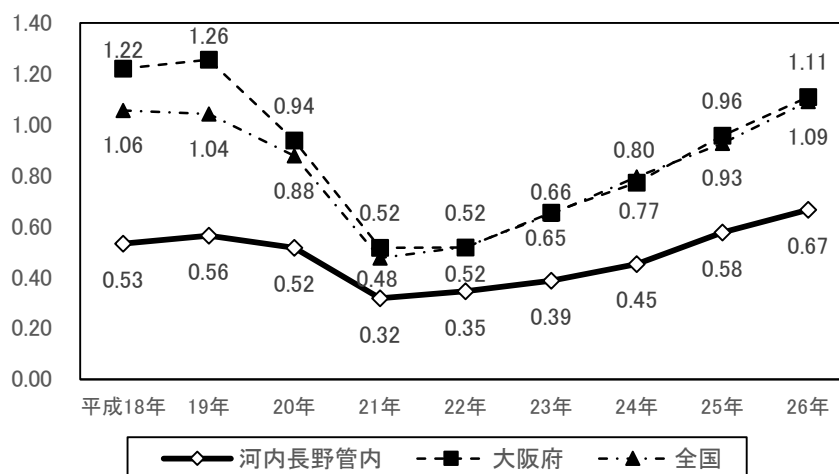


資料：国勢調査（各年10月1日現在）現在

⑦ 有効求人倍率の推移

有効求人倍率の推移をみると、大阪府、全国では平成21年にかけてリーマンショックの影響などによる急激な落ち込みがみられ、以降は回復傾向となっています。本市でも同様の傾向にあるものの、その影響は小さく、低い値で推移しています。

■有効求人倍率の推移

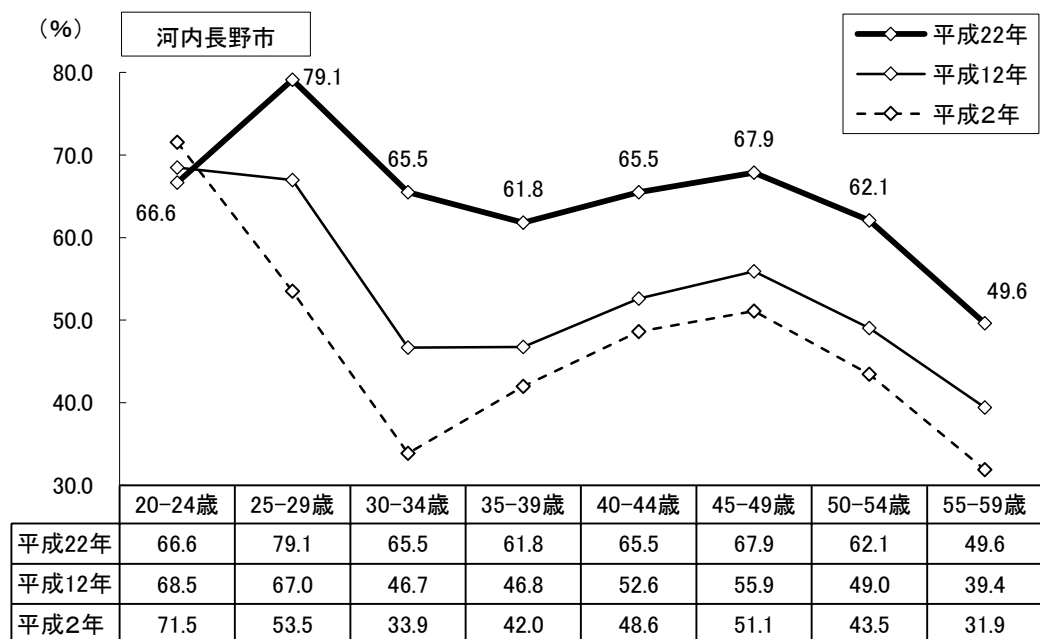


資料：ハローワーク河内長野（各年1月～12月の平均値）

⑧ 女性の労働力率

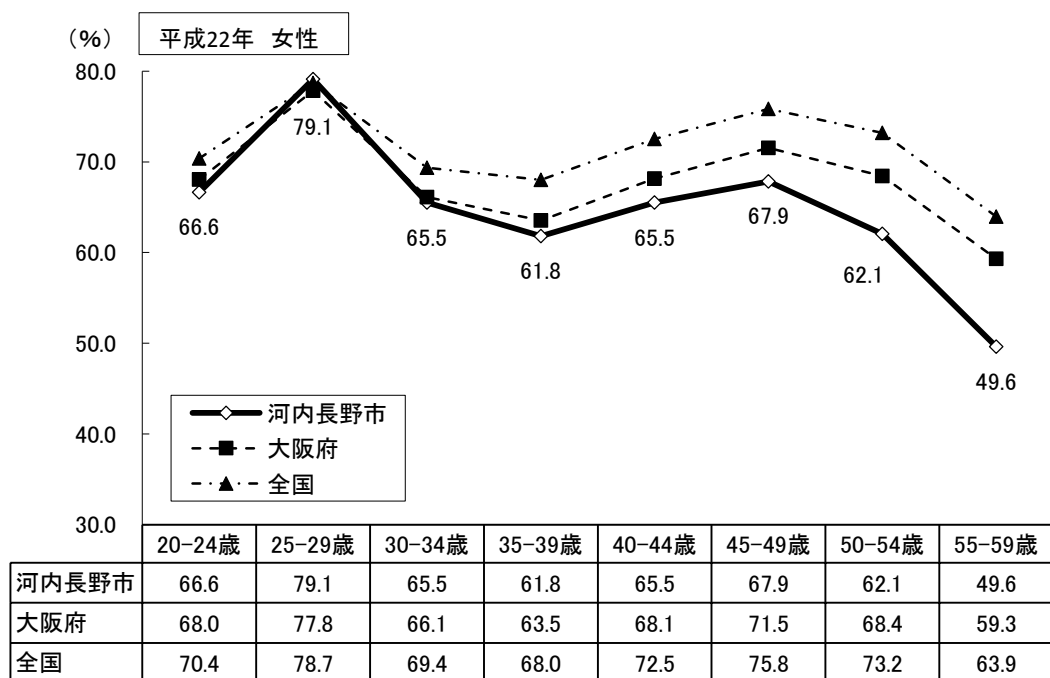
女性の労働力率の推移をみると、20～24歳を除くすべての年代で上昇しており、特に30～34歳の子育て世代での落ち込みが小さくなっています。一方で、30歳以上において、高い年齢ほど、国や大阪府と比べて低い水準となっています。

■年代別女性の労働力率の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■年代別女性の労働力率 国・大阪府との比較



資料：国勢調査（平成22年10月1日現在）

2. 人口推計及びシミュレーション

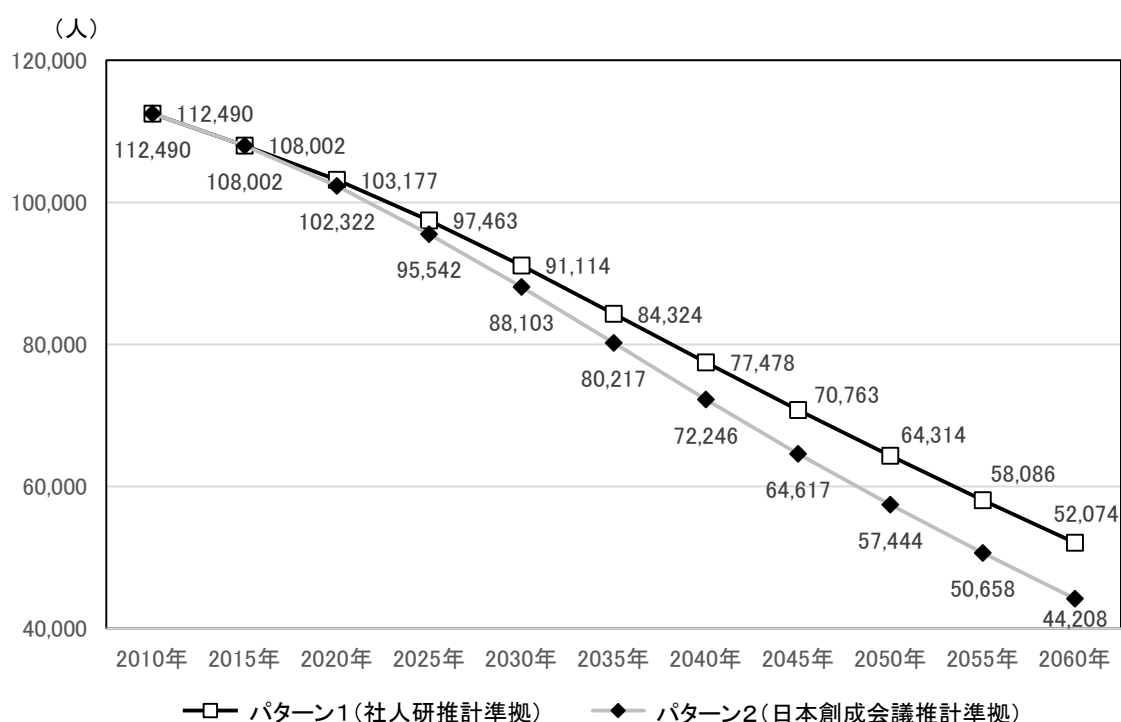
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月推計）」（パターン 1）、日本創成会議による「地域別将来人口推計」（パターン 2）を用い、将来人口推計や人口減少段階の分析のシミュレーションを行います。

（1）将来人口推計

社人研による「日本の地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月推計）」（パターン 1）は、平成 32 年（2020 年）までに移動率（出生や死亡によるもの以外の増減率）が 0.5 倍に縮小し、その後は定率で推移するものとして推計したものであり、平成 72 年（2060 年）には約 52,000 人になると推計されています。

日本創成会議による「地域別将来人口推計」（パターン 2）は、移動率が縮小せず、同水準で推移するものとして推計したものであり、平成 72 年（2060 年）には約 44,000 人になると推計されています。

■国が示す河内長野市の将来人口推計パターン

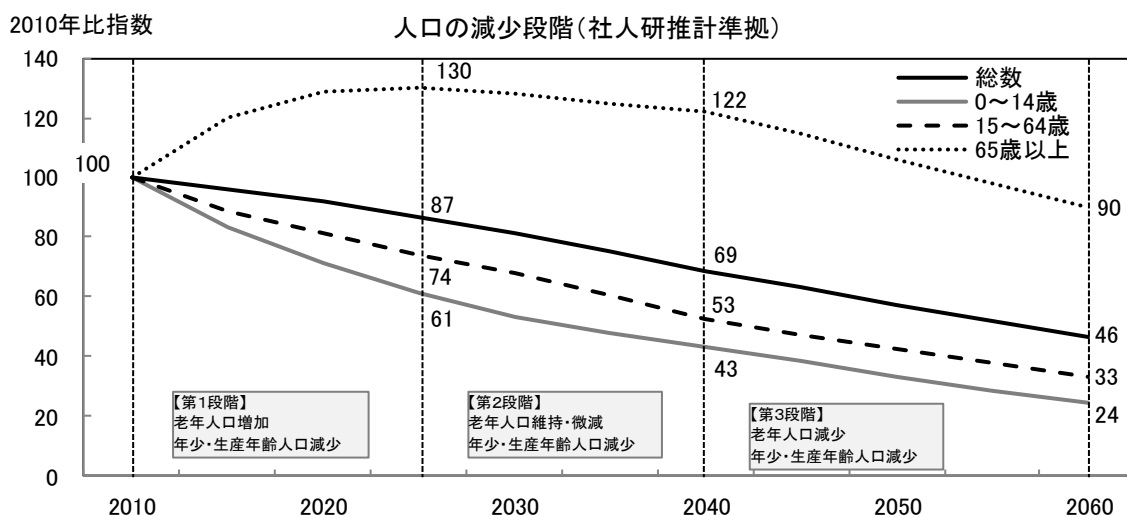


資料：推計ワークシート（パターン 2 の 2045 年以降は同条件で推計期間を延長して算出）

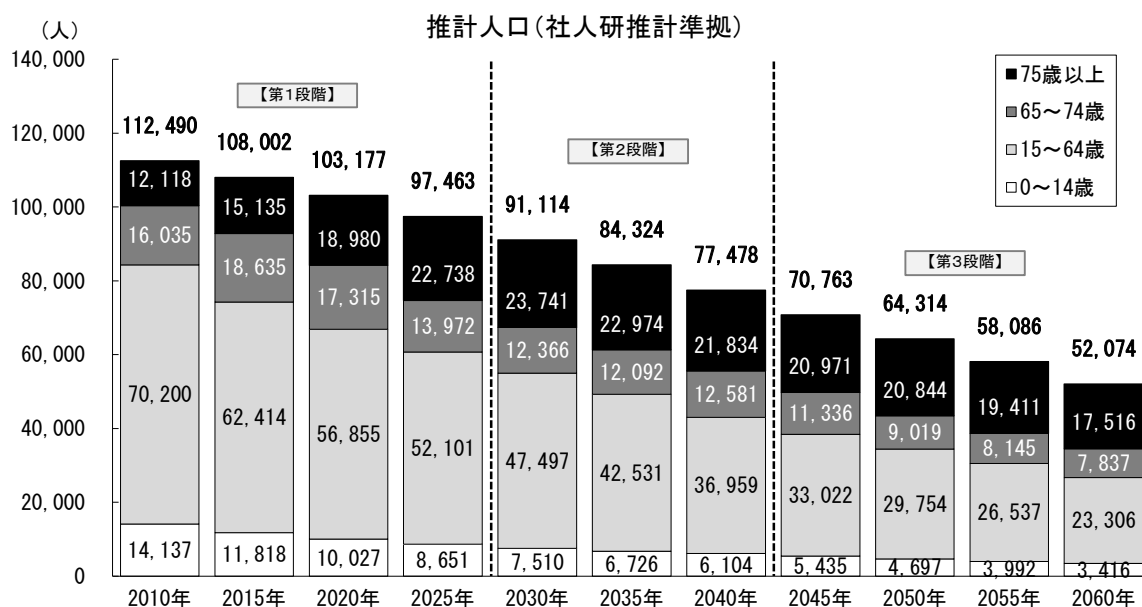
(2) 人口減少段階の分析

パターン1に基づく人口減少段階は、平成22年(2010年)から平成37年(2025年)までは、老年人口が増加で推移する「第1段階」、平成52年(2040年)までが維持・微減の「第2段階」、以降は、老年人口も減少する「第3段階」の本格的な人口減少になると予測されます。また、2020年以降は、前期高齢者よりも後期高齢者の方が多くなると予測されます。

■人口減少段階の分析(パターン1)



■推計人口(パターン1)



3. アンケート調査からの把握

(1) 調査の概要

- 調査地域：河内長野市全域
- 調査対象者：河内長野市に在住する16歳から39歳の市民1,500人
- 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 調査期間：平成27年5月～6月
- 調査方法：郵便調査法（調査票を郵便にて配布・回収）

配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
1,500	452	30.1%	449	29.9%

(2) 調査結果

将来の人口動向に影響を与える仕事や定住・移住に関すること、結婚・出産・子育てに関する市民の意向について、総合戦略における体系ごとにとりまとめます。

① 安定した雇用を創出する

アンケートの主な回答結果

- 約7割が市外に通勤（通学）している。
- 産業活性化に向けて、「中心市街地活性化」「大型商業施設誘致」を求める割合が高い。
- 学生の就職希望先は、半数が府内、関西圏で、河内長野市内は1割に満たない。
- 市外で就職したい理由は「企業や求人の選択肢が多い」「市内に希望する仕事がない」が多い。

② 新しい人の流れをつくる

アンケートの主な回答結果

- 「20～24歳」で市に愛着がある人が多く、就職期に市内居住を選択した層は定着する可能性が高い。
- 市外に転居する予定の学生のうち、7割程度がUターンの意思（可能性）がある。
- 困りごとや不安なことは、現在では「通勤・通学が不便」が多く、10年後では「親や自身の介護」「医療の不安」が大きい。
- 転居時に重視するのは「交通・通勤の利便性」「治安の良さ」「買い物などの便利さ」「価格や広さなど住宅事情の良さ」。
- 定住・移住促進に効果的なことは「子育て支援の充実」「魅力ある商店、飲食店づくり」「周辺地域を結ぶ交通機関の整備」などが多い。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

アンケートの主な回答結果

- 「派遣・嘱託・契約社員」「無職」では、結婚していない割合が高い。
- 「理想」の子ども数は「2人」が半数、「3人」が4割。女性の方が理想の子ども数が多い。
- 「理想」より「現実的に持てる」の子ども数が少ない理由は「経済的な負担」が最も多い。
- 未婚者の8割以上が「結婚願望」があり、「家庭を持ちたい」「子どもがほしい」という理由が多い。
- 「結婚願望がない」人は未婚者の1割程度で、理由は「自分の時間を失いたくない」が最も多い。

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

アンケートの主な回答結果

- 日常的な生活圏は近隣都市（南河内、堺市、和泉市）、大阪府、河内長野市内の順。
- 「大型ショッピングモール」「映画館、ゲームセンター等」「飲食店」が生活圏に不足している。
- 公共交通（鉄道、バス）の充実や道路交通（高速道路含む）の整備などを求める声が多くなっている。

4. 現状分析とアンケート調査結果からの現状整理

人口の状況

- 総人口は平成12年をピークに減少傾向に転じ、平成27年3月では110,435人となっている。
- 子ども世代では男性が多く、20歳以上では女性の方が多くなっていることから、特に、進学・就職による男性の転出が多いことが推測される。
- 大規模な団地開発が進んだ時期に転入してきた世代が多く、子ども世代が転出した後の開発団地では一挙に高齢化が進み、今後、後期高齢者の急増が予測されるため、地域コミュニティの活力低下が懸念される。
- 人口構造では、国や府と比べて平成17年以降での少子・高齢化の加速が顕著となっており、人口の再生産力を示す指標である若年女性（15～39歳）の割合も低くなっている。
- 開発団地への転入者が占める割合が高い本市では、3世代同居の割合が低く、国や府よりも核家族化が進んでおり、高齢者単身世帯も増加している。

自然動態の状況

- 人口に占める若年女性人口及び合計特殊出生率は国や府と比べて低く、特に25～29歳で母親の年齢別出生率が低い。
- 女性の晩婚化が進み、20歳代女性の有配偶率が低くなったものと考えられ、そのことが出生率の低下につながっている。
- 出生数は減少から横ばい傾向が続いており、高齢化により死亡が増加しているため、自然減が拡大している。
- アンケート調査からは、理想の子ども数は2人が半数、3人が4割を占めているが、現実的に持てる子ども数はそれより少なく、経済的な負担がその主な要因となっている。
- アンケート調査からは、未婚者の8割以上が結婚願望を持っているものの、「派遣・嘱託・契約社員」「無職」では、結婚していない割合が高いことから、不安定な雇用状況が結婚を阻害している一つの要因となっていることがうかがえる。

社会動態の状況

- 転出超過が続いているが、進学・就職・結婚、住宅購入など、移動する要因が多い若年層自体が減少していることから、転入・転出者数ともに減少傾向となっている。
- 住宅団地開発による子育てファミリー層の転入時期の終了に伴い、転出超過に転じ、大学進学率の向上等により、子ども世代を含む若年層の転出が加速している。
- 堺市、富田林市などの近隣市については、転入・転出いずれも多く、大阪市については転出が多い。
- 府外との間の移動では、転出・転入ともに東京圏、和歌山県、兵庫県が大きく、特に東京圏については転出が多い。
- アンケート調査からは、市外に転居する学生のうち、7割程度がUターンの意思がある。

交流人口の状況

- 流入人口・流出人口ともに減少傾向となっており、市外に通勤していた人が退職したことで、市内で過ごす高齢者が増加し、昼夜間人口比率が上昇しており、今後も上昇傾向となることがうかがえる。
- 通勤・通学先は大阪市、堺市、富田林市が多く、通勤・通学元は堺市、富田林市が多い。
- アンケート調査からは、「大型ショッピングモール」「映画館、ゲームセンター等」「飲食店」などが生活圏に不足しているとの回答が多くなっており、通勤・通学以外ではこうした都市機能を求め、市外に流出していることがうかがえる。

雇用や就労、産業等の状況

- 就業者数は、第1次産業、第2次産業は減少傾向で推移しているが、第3次産業についても平成22年度では減少に転じ、就業者数全体でも減少局面を迎えている。
- 男性では製造業、女性では、医療、福祉や卸売業、小売業の就業者が多くなっており、国平均割合との比較をした特化係数では、男女ともに医療、福祉、教育、学習支援業が高い。
- 産業分類別付加価値額では、製造業が最も高く、市内の経済・雇用への貢献度が高い。
- 若年層はサービス業関連が多い一方、農業では高齢層が多く、今後の後継者不足によるさらなる衰退が懸念される。
- 完全失業率は、上昇傾向となっているが、府よりも低い水準となっている一方、有効求人倍率は改善傾向となっているものの、国、府よりも低くなっている。
- 女性の労働力率は、近年では30代での落ち込みが改善されているが、ほとんどの年代で国や府よりも低い。
- アンケート調査からは、学生の就職希望先として市内を選ぶ割合が1割に満たない。

将来人口推計・シミュレーション

- 国の示す人口推計では、転出超過の状況が現在よりも改善するとしても、2060年には52,000人まで減少すると予測されている。
- 2040年頃には、高齢者人口も減少に転じる第3段階となり、本格的な人口減少期を迎えることが予測される。

第3章 人口の変化による現状と課題

1. 多様な雇用の受け皿不足

【現 状】

- ・ベッドタウンとして発展してきた背景から、市内には雇用の受け皿が少なく、近隣を含めて、若年層が希望する職種が少ない傾向にあります。
- ・農林業では、担い手の高齢化や後継者不足などが深刻化しています。
- ・人口減少により、消費市場の規模が縮小することで、さらに雇用が減少することが懸念されます。



【課 題】

既存企業への経営支援や企業誘致、農林業の振興などにより、産業の活性化を図り、市内や近隣（通勤圏）における、若い世代の希望する雇用の場を確保するとともに、多様な就労ニーズに対応できる就労環境の創出が必要となっています。

2. 進学・就職による若年層の流出

【現 状】

- ・進学・就職をきっかけとした若年層の流出が続いています。
- ・現在、生活する上で求められることとして、通勤・通学や買い物など、生活利便性の向上が挙げられています。
- ・子育て支援や教育、防犯・防災などの安全面など「住みよさ」の魅力を伝えることや、市への愛着を高めることが、定住やU・I・Jターンの促進につながるものと考えられます。
- ・若年層の減少によって、にぎわいの喪失、結婚・出産の減少など、人口減少の加速につながることが懸念されます。



【課 題】

定住やU・I・Jターン促進のため、適切な情報提供をはじめ、生活利便性の向上や、安心・安全な環境づくり、子育て環境の充実など、暮らしやすさの向上を図るとともに、河内長野市の魅力を磨き、都市ブランドの発信や観光を通じた交流により、市民の愛着や誇りの醸成、市外からの関心と憧れを獲得することが必要となっています。

3. 出生率の低迷による継続的な人口減少

【現 状】

- ・本市の合計特殊出生率は、人口維持に必要な水準に達しておらず、特に母親が20歳代での出生が少なくなっていることが大きな要因となっています。
- ・晩婚化の進行とともに、子育てにかかる経済的負担から理想の子ども数を持ってない家庭が多くなっている傾向がみられます。
- ・少子化により、幼稚園や保育園、小中学校が小規模化することで、多様で活力ある教育の展開が困難となる可能性があります。



【課 題】

結婚後の経済的な安定のための雇用・就労に関する支援や、女性が働きながら子育てできる雇用の確保や環境づくり、情報提供や相談体制の充実、子育て支援や教育環境の充実など、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにより、結婚・出産・子育ての希望を叶えることが必要となっています。

4. 少子・高齢化による地域活力の低下

【現 状】

- ・少子・高齢化による人口構造の変化は、家庭での子育ての協力が不足することや、地域のにぎわいや活力の低下、地域コミュニティ機能の維持が困難になることが懸念されます。
- ・健康寿命を延ばし、元気な高齢者が増えることによって、地域活動の担い手の増加につながることを期待されます。
- ・後期高齢者の増加により、移動困難者や買い物難民の増加が予測されます。
- ・個人市民税の減少、高齢化による社会関係経費の増大など、財政への影響が懸念されます。



【課 題】

人口減少、少子・高齢化を踏まえたコンパクトな都市づくり、空き家対策や地域コミュニティの維持、公共交通や生活利便性の確保に向けたまちづくりを進めるとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、健康寿命延伸に向けた生活習慣病予防、介護が必要になっても安心して暮らせる地域支援体制の整備等を進めることが必要となっています。

第4章 めざすべき将来の方向性と人口の将来展望

1. めざすべき将来の方向性

人口の変化による現状と課題も踏まえ、めざすべき将来の方向性を掲げます。

方針1 安定した魅力あるしごとづくり

- 企業誘致や既存の市内企業への支援、地域資源を活用した産業振興により、ニーズに応じた多様な雇用の場の確保を行います。
- 若者や女性などが自分らしく働くことができるよう、雇用環境の充実を図ります。

方針2 定住・転入促進と交流人口の拡大

- 安全・安心、子育て、教育環境などの魅力を向上し効果的に発信することで、市民の市への愛着や誇りを育み、定住やU・I・Jターンを促進します。
- 自然・歴史・文化の魅力を活用し、観光の振興等による交流人口の拡大を図ります。

方針3 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援による出生率の向上

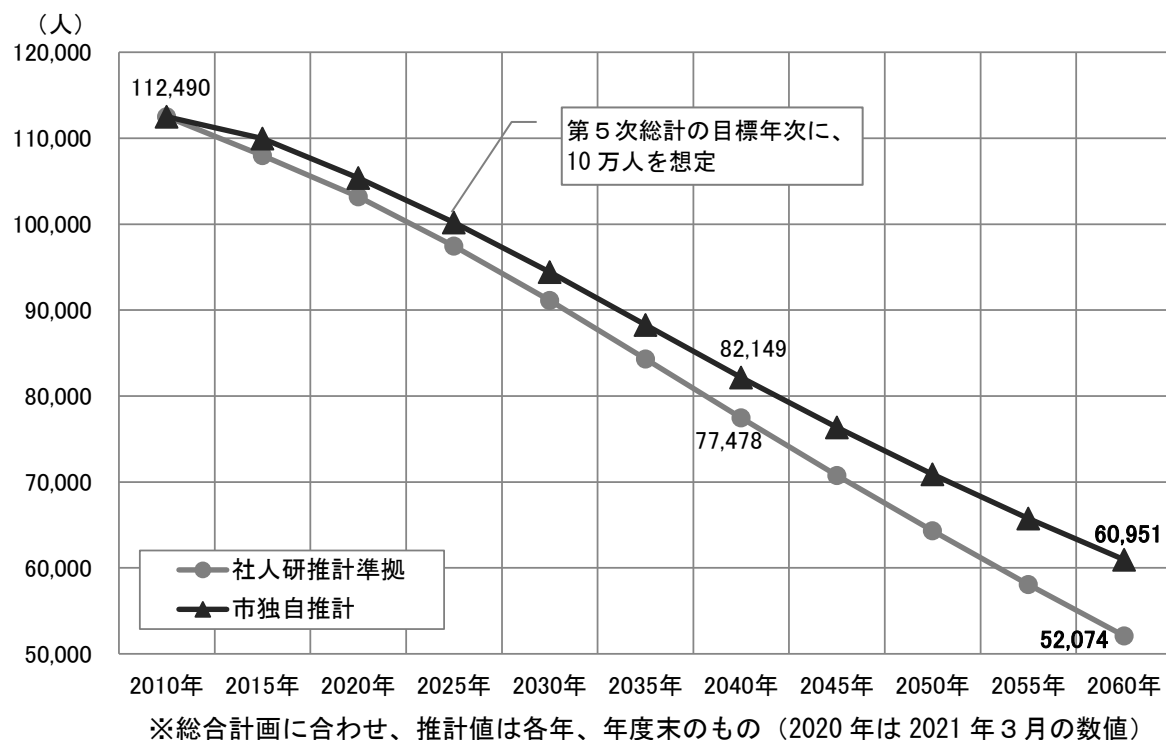
- 若者の婚活や妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援、子育て世帯への経済的支援を図ります。
- 家庭や企業、地域の理解と協力の下での子育てと仕事の両立、子どもを地域全体で育てる意識や仕組みを再構築し、産みたい、産んでよかったと思える環境をめざします。
- 教育を通じて、ふるさとへの愛着を高めるとともに、良好な教育環境のもと、特色ある教育を推進します。

方針4 いつまでも暮らし続けられるまちづくり

- 防犯・防災対策による地域の安全・安心環境をさらに充実させます。
- 空き家の有効活用を行うとともに、生活に必要な機能をネットワークでつなぎ、地域連携によるコンパクトな都市づくりを進めます。
- 高齢者が知恵や技能を活かし、活躍できる地域づくりや、いつまでも安心して暮らし続けるため、健康・医療・介護分野における支援の充実を図ります。
- 多世代が交流し、支えあうことができる地域コミュニティを構築します。

2. 人口の将来展望

本市の将来人口の推計は次の通りです。



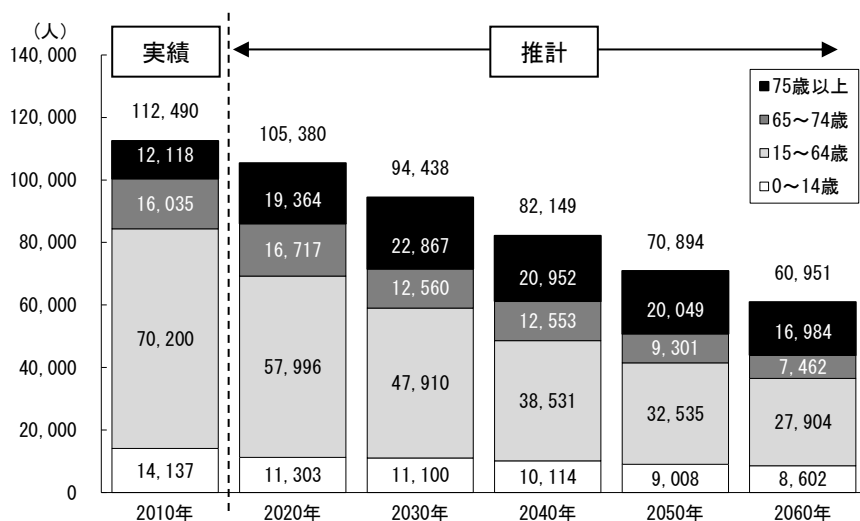
■ 推計の考え方

平成 37 年(2025 年)に 10 万人を想定している第 5 次総合計画の人口推計を平成 72 年(2060 年)まで延長することとし、合計特殊出生率については、平成 52 年(2040 年)以降 2.07 (人口置換水準(人口の維持に必要となる水準))として設定します。

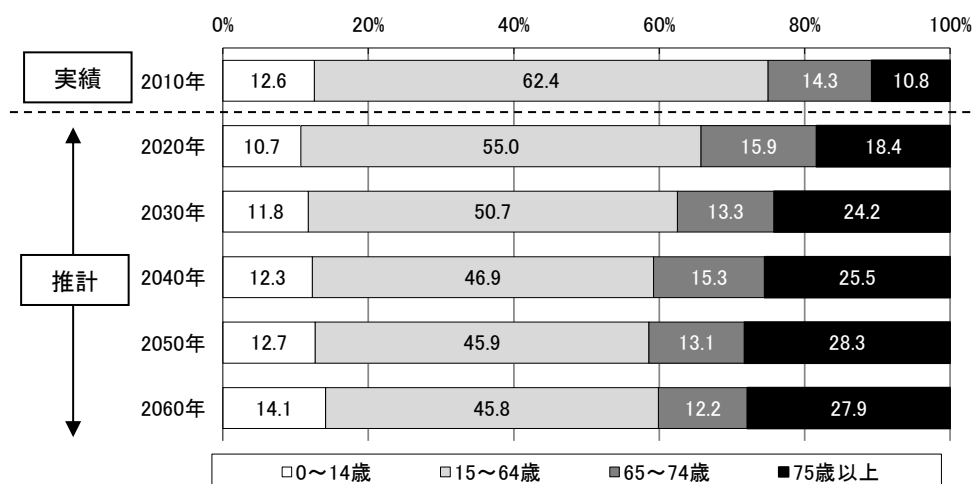
【第 5 次総合計画の設定根拠】

- ・ 合計特殊出生率を段階的に上昇させ、平成 37 (2025) 年で 1.80 に設定。(さらに、人口ビジョンでは平成 52 年(2040 年)以降 2.07 とする。)
- ・ 若い世代の転出超過の改善をめざし、子育て世代(25~39 歳)の移動率を 1/2 に縮小して設定。
- ・ 高齢層(75 歳以上)の生存率を府内トップレベルに設定。

■年齢4区分別人口(市独自推計)



■年齢4区分別人口比率(市独自推計)



社人研の推計によると、平成 72 年(2060 年)の市の人口は約 52,000 人まで減少すると見通されています。

【推計】

市の見通しでは、出生率の向上、雇用創出、転出抑制・転入促進、健康寿命の延伸に係る市の施策による効果が着実に反映されることにより、平成 52 年(2040 年)の人口は約 82,000 人となり、社人研推計と比較し、約 4,600 人の施策効果が見られ、また、平成 72 年(2060 年)の人口は約 61,000 人となり、社人研推計と比較し、約 9,000 人の施策効果が見込まれます。また、若い世代の転出超過の改善、合計特殊出生率の向上により、少子・高齢化の進行に歯止めをかけ、バランスの良い人口構造とすることをめざします。

将来展望 平成 52 年(2040 年)に約 82,000 人
平成 72 年(2060 年)に約 61,000 人